

災害発生時の帰宅困難者等対策の取組み主体と役割に対する意見整理表(支援・一時収容)

	機関名	支援・一時収容(第2回協議会提示案)	各機関からの追加意見	追加意見に対する事務局の考え方
主 体	[交通事業者] ■JR津田沼駅 ■京成津田沼駅	○利用者を一時滞在スペースに留める(備蓄物資の提供) ○一時滞在施設や避難所の状況を確認する→確認が取れしだい、誘導する ○可能であれば自社代替輸送を実施する	【JR津田沼駅】 ①災害発生時は京成等の会社線も運転中止が予想される。バス代行についても運転できる実態にない。(総武快速・各駅停車の輸送力とバスの輸送力を考えても不可) ②お客様の誘導については、状況によりできない可能性が高い。(要員体制が整った場合は別と考える。) ③備蓄物資の提供は、全てのお客様への対応が不可能なため、明記しないでほしい。(駅での混乱を防止するため) 【京成電鉄】 ④交通事業者が一時滞在施設や避難所に誘導するとあるが、誘導は困難なため、案内図を提示する等といった「案内」に変更願います。 ⑤交通事業者は可能であれば自社代行輸送も実施するとあるが、首都直下地震のように運行停止が広範囲な場合は、代替輸送は不可能なため削除願います。	①代替輸送の実施に関する記載は削除しますが、国や県での対応も視野に入れながら、今後の検討課題とします。 ②「誘導」の趣旨は、駅構内で一時滞在施設の案内をすることであり、帰宅困難者を施設まで引き連れていくことは想定していないため、「案内」に修正します。ただし、誘導が可能な状況であればその場の判断で対応していただきます。 ③若干なりとも駅で利用者向けの備蓄があるのであれば、今後の増加の可能性も含めて「緊急時は、可能な範囲で備蓄物資を提供する」という記載に修正します。 ④上記②の意見と同様の対応をします。 ⑤上記①の意見と同様の対応をします。
	[大型店] ■ザ・ブロックビル	○施設の安全点検を行う ○利用者・従業員を可能な限りその場に留める ○一時滞在施設や避難所の状況を把握する ○対応が困難な場合、市災害対策本部と連携し、帰宅困難者等を一時滞在施設や避難所へ誘導する ○一時滞在施設への水等の提供(協定の活用)	①JR津田沼駅以外(新習志野駅やメルクス、ポートピア等)の施設の帰宅困難者対策はどのように考えているのか。(ポートピアから見た一時滞在施設はどのように考えたらよいか。避難所までの距離や案内先の判断など)	①緊急性の高い津田沼駅周辺の対応から検討し、その結果を踏まえて他の駅での対策も検討します。メルクスやポートピアなどの駅以外の施設は、大規模集客施設という枠の中で検討していきます。
	[一時滞在施設] ■習志野文化ホール ■千葉工業大学	○施設の安全点検を行う ○利用者・従業員をその場に留める ○帰宅困難者等を受け入れる ○可能な範囲で水などを提供する ○帰宅困難者等の概数や健康状態を把握する(帰宅困難者カードの記入)	【習志野文化ホール】 ①施設の安全はどのように判断するのか(平成13・14年度耐震補強実施、IS値は0.6~0.78である) ②休館日及び閉館後の対応 ③催し物の入場者数により対応は異なる。特に満席の場合は、受入困難な時がある。 ④受入人数が超過した場合の連絡手段(駅・市災害対策本部との) ⑤空調設備等(発生機・ストーブ等)の提供 ⑥無線機等の貸与 ⑦支給品の備蓄する場所の確保 ⑧健康状態の把握及びカードの記入に関しては、対応する職員の確保が必要 【千葉工業大学】 ⑨帰宅困難者への支援物資は、どの程度市が支援してくれるのか。(現時点では学生向けの備蓄しか準備していない)	①施設安全チェックリストを作成し、それに基づき、施設管理者が主に目視で実施します。 ②あくまでも可能な範囲で対応することを原則としているため、困難な場合は別の施設等で対応します。 ③まずは、施設利用者の安全確保を最優先の対応とし、受入は、その時の状況により可能な範囲で実施してもらいます。 ④現地に市職員を派遣して情報収集にあたる他、個別の通信手段の整備を検討します。 ⑤対応は可能な範囲で実施するため、不可能な対応は実施しません。(1日~2日をしのぐための対応のみ実施します。) ⑥現有の回線の他に、有効性が考えられる通信手段(無線やPHS等)を、一時滞在施設を中心とした施設に対し、事前に配備する方向で検討します。 ⑦備蓄物資や保管場所の確保については、現有施設や備蓄倉庫の設置などを含め、今後の検討課題とします。(県との協力が必須) ⑧不足な部分は市から職員を派遣して支援を行います。 ⑨文化ホールからの意見に対する回答(上記⑦)と同様の回答とします。
	[市指定避難所] ■東部公民館	○一時滞在施設に入りきれなかった帰宅困難者等を受入れる ○可能な限り避難者と帰宅困難者等を区分けして収容する ○帰宅困難者に対し、地域住民の避難者と同様の対応を行う	①施設が満杯になった時の次の避難先についてのリアルタイムな情報がほしい。	①市において一時滞在施設の状況はリアルタイムで把握し、次の施設の確保や帰宅困難者の移動など、必要な情報や対応は関係する施設へリアルタイムで提供します。
	[千葉県] ■葛南地域振興事務所	○市町村間の連絡・調整・協力体制を構築する ○県所有備蓄物資の提供・県締結の協定を活用する(葛南備蓄倉庫等) ○交通事業者と協力し、代替交通手段を確保する	①県災害対策本部と連携し、支援や一時収容の各種対応に関する情報を市災害対策本部へ提供する。(県締結協定の活用等)	①のとおり記載を修正します。
	[警察機関] ■習志野警察署 ■船橋東警察署	○混乱の防止のための雑踏整理・避難誘導を行う ○一般車両に対する交通規制を行う	①混乱の防止のための雑踏整理・避難誘導 ②一般車両に対する交通規制と緊急車両の交通路の確保 ③徒歩帰宅者が帰宅するルート(国道14号)への案内 ④その他犯罪の予防、鎮圧に関すること ⑤迷子・行方不明者の手配、広報	①記載のとおり ②③④⑤いただいた追加意見のとおり追記します。